

## 上限10万円

### 新エネルギー導入奨励金

御代田町では地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電設備・クリーンエネルギー自動車等を購入した皆さんに「新エネルギー導入奨励金(上限10万円)」を交付しています。

平成26年度も4月1日より、交付申請の受け付けを開始します。

#### 交付対象設備

- 太陽光発電設備
- 太陽熱利用設備
- 小型ハイブリッド照明設備
- クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド自動車・電気自動車など)
- 小型風力発電設備
- 小水力発電設備
- 天然ガスコージェネレーション設備(エコウィルなど)

#### 添付書類

- ① 同意書(町税等の納付状況の照会のため)
- ② 国・県・その他機関の補助を受けた書類(交付決定額通知書の写し)
- ③ 設備の規格または仕様がわ

かる書類(カタログ・自動車は車検証の写し)

④ 設置状態が分かる写真(複数枚)

⑤ 領収書の写しおよび内訳書

※車検証および領収書は原本確認を行いますので、申請の際は、原本をお持ちください。

申請様式は町民課窓口の他、町ホームページからもダウンロードできます。

[http://www.town.miyota.nagano.jp/machidukuri/newenergy/1220077951\\_1529.html](http://www.town.miyota.nagano.jp/machidukuri/newenergy/1220077951_1529.html)

#### 問い合わせ先

町民課環境衛生係  
(内線47・74)



### 耕作放棄地の解消と実業振興を図ります そば生産者補助事業

● そば種子無償頒布事業  
対象者

町内に農地を所有する方  
ただし平成23年度以降に頒布を受けた方は、対象となりません(3年間は自己收穫種子を播種していただく期間のため)。

#### 頒布品種

信濃1号

頒布する信濃1号は、收穫した種子で3年間栽培できる品種です。

#### 頒布量

10a当たり6kg

#### 申し込み

申込書は産業経済課農政係にありますので、印鑑をご持参のうえ、5月30日(金)までにお申し込みください。

(申込書は町ホームページからもダウンロードできます。)

#### その他

※頒布した種子をまかなかつた場合などは、種子の返却または相当額の返還を請求します。

※頒布日は6月下旬頃を予定しています。

● そば刈り取りについて

そば生産者の方には、9月に刈り取り申込書を送付いたしますので、ご希望の方はお申し込みください。お申し込み後、現地確認をさせていただきます条件によっては刈り取りをお断りさせていただく場合がございます。

#### 刈り取り料

10a当たり 10,000円

町内圃場 7,000円

(3,000円が町の補助となりません。)

#### ● そば生産者補助金

##### 対象者

町内の農業者自らが、町内農地に生産したそば(品種は信濃1号)をJA佐久浅間伍賀支所に出荷した方

##### 補助金額

そば1kg当たり

200円以内

(補助金額は、町総出荷量により変動します。)

#### 申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

### 商工業者の皆さまへ 借入金の利子補給 事業を延長します

町では、町内の商工業者の皆さまを支援するため、借入金の利子を補給する事業を期間延長し実施していますが、経済情勢を鑑みて再度対象期間を1年間延長します。

対象者 町内で商工業を営む方で、次のいずれかの資金を利用している方

- 長野県中小企業融資規程に定める融資のうち、経営健全化支援資金及び東日本大震災復興支援資金
- 日本政策金融公庫資金のうち、経営改善貸付資金及び東日本大震災復興特別貸付資金

● 商工貯蓄共済融資制度資金  
※いずれも運転資金に限る

利子補給率 貸付利率のうち

1%

利子補給期間 貸付後3年間

(36カ月間)

利子補給時期 毎年度末

利子補給対象 平成27年3月

31日までに資金融資を受けた方で融資額1,000万円を上限とする。

#### 問い合わせ先

産業経済課商工観光係(内線31)

**平成26年度固定資産(土地・家屋)価格等の縦覧・閲覧**

固定資産税の納税者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。また、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

この機会にご確認ください。

**期間・時間**

4月1日(火)～30日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

**場所**

税務課資産税係窓口

**持参するもの**

◎運転免許証など本人確認ができるもの  
◎印鑑

◎委任状(法人や代理人が縦覧・閲覧する場合)

**手数料**

無料(課税台帳は閲覧期間中のみ無料です)

**問い合わせ先**

税務課資産税係  
(内線42・43・49)

**農業者の皆さまへ  
夏白菜の適正生産で  
所得の確保を**

夏白菜(7月～9月)は長野県産シエアが極めて高い品目で、御代田町の基幹品目ですが、主な需要である漬物消費量の減少により7月(7月1日～8月10日)を中心に価格低迷が続いていました。

そこで、国と県の指導により、この期間について、生産者の皆さまには需要に見合った生産量となるよう適正生産に取り組んでいただいたところ、昨年は近年にない安定した夏白菜の価格となりました。

しかし、漬物需要は回復していないことから、本年についても、7月(7月1日～8月10日)出荷のための播種時期である4月下旬から5月の播種量については、需要に見合った適正量となるよう取り組みをお願いします。

なお、実際の作付計画や代替品目等については、最寄りのJA、または農業改良普及センターまでご相談ください。

**問い合わせ先**  
町産業経済課農政係(内線27)  
佐久農業改良普及センター

0267(63)3168

**牛、馬、豚、鶏などを  
飼育されている  
皆さまへ**

家畜伝染病予防法に基づき、牛・馬・豚・鶏などの家畜を飼育されている方は、毎年、家畜の種類・頭羽数・畜舎の数などについて、家畜保健所経由で県知事に報告することが義務づけられています。

この報告は、飼育されている頭羽数が1頭(羽)から対象になります。

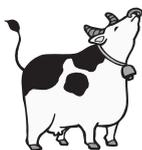
対象家畜を飼育されている方で、今年未報告の方は、佐久家畜保健衛生所までご報告ください。

なお、報告が義務づけられた家畜の種類報告事項は下表のとおりです。

**問い合わせ先**

町産業経済課農政係  
(内線27)

佐久家畜保健衛生所  
0267(62)4123



畜種および飼養頭数 報告事項	牛・馬・水牛		豚・羊・やぎ・猪・鹿		鶏・合鴨(あひる)・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥		だちょう	
	2頭以上	1頭	6頭以上	5頭以下	100羽以上	99羽以下	10羽以上	9羽以下
①家畜の種類・頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○
②畜舎およびふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×
③衛生管理基準の遵守状況等	○	×	○	×	○	×	○	×

(広告欄)

ボイラー・お風呂・キッチン・洗面台・トイレ  
ストーブ・エアコン・TV・洗濯機...

修理・点検  
お見積り

**困った**は、お任せください!

町内ならでは **やまいし(株)** 32-3306  
即参上 住設・家電部(ハートピア前) 32-2121

**送別会・歓迎会はやっぱり「旬香」**

おいしいお酒と、お料理で笑顔こぼれるひと時を!

四季の味処

**予約がお得!**

3月、4月に3人以上で  
ご予約をされたお客様に

焼酎1本サービスします

**旬香**  
SYUNKA

四季折々の食材で皆様をおもてなし ☎0267-32-8833